

次期菰野町総合計画 分野別目標（検討資料）  
【生活安全、健康・福祉、都市基盤を除く全て】

0-1-1 みんなで取り組む住民自治のまちづくり

現状と課題

当町においては、自助、共助の考えのもと、身近な防災や環境の保全・美化活動、見守りや支えあいといった福祉に関することなど区（自治会）活動を中心として地域づくりが展開されており、当町の個性を生み出すとともに、強みとなっています。しかし人口減少や高齢化とともに、一人暮らしや一人親家庭、外国人住民や福祉の面で支援が必要な人が多くなっている現状において、持続可能なまちであるためには住民主体の活動が今後ますます重要となります。コミュニティ意識を高め、自治活動への参加を促すとともに、町内でもモデル的に展開されている地域住民自治の取り組みが他地域にも広がるよう、情報提供や地域間での情報交換の機会づくりなどを進め、一人ひとりが支え合う地域社会をつくることが求められています。

一方、核家族化、少子高齢化や価値観の多様化が進み、多くの担い手が求められる時代において、区（自治会）の活動はもちろん、新たな課題に対応するボランティアやNPOなどの活動の活発化が求められています。ボランティア活動については、有償化するなど、時代に合わせたボランティアのあり方を検討することで、真にボランティアとして関わりたいと思われる団体・会・イベント等に対することに向けての整理が求められます。

今後の高齢化が進む地域の中で、持続可能で活力あるまちづくりを進めるためには、住民が地域に積極的にかかわり、その人たちが持つ知識や技術がまちづくりに活かされるしくみが求められるとともに、地域の課題を自ら解決する力を高めていくことが求められています。住民同士そして住民と行政とがお互いの立場と役割を理解した協働のしくみづくりが必要です。

目指す方向

- ① コミュニティ意識の向上を図ります
- ② 住民自治活動との連携を図ります
- ③ ボランティア・NPO活動と連携を図ります
- ④ 自治活動の環境を整備します

## それぞれの役割

町民・地域の役割	行政の役割
<ul style="list-style-type: none"><li>・まちづくりについて考え、自分でのできることを実践する</li><li>・地域交流の場に参加する</li><li>・自治会に加入して、地域に関心を持って交流し、地域の課題について考える</li><li>・近所で挨拶などを交わし、顔見知りを増やす</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・住民自治活動参加への重要性等の啓発を行う</li><li>・住民が住民自治や地域づくりの活動に参加できる体制の整備を図る</li><li>・地域活動に対する有益な情報を提供する</li><li>・住民自治活動、地域組織の活動に対して財政的支援を行う</li><li>・各区相互間の活動連携を図るための調整をする</li></ul>

現状と課題

住民と行政がともにまちづくりを進めるためには、行政や地域の情報などについて、住民が必要とする情報を分かりやすく提供することが求められます。当町では、緊急情報、町や各区からのお知らせなどを区や地域ごとで受信することができる「菰野町行政情報メール」にて情報発信を行っています。さらに、広報こもの（月1回）、お知らせ版（月2回）の発行やホームページの充実に加え、住民が求める行政手続きに関する情報を分かりやすく検索するため、ホームページ内に「暮らしの便利帳」を作成し、毎年見直しを図るなど、様々な方法により情報提供を行っています。

さらに、当町はSNSなどを用いたソーシャルメディアによる情報発信等も行っているように、在来のメディアだけでなく、多チャンネル化することが求められており、さらに受け取り手によって情報の受信方法も変わってくるため、的確な情報提供の在り方について、その時代に合ったものとするための検討が必要です。

公文書公開請求に対しては、引き続き情報を適切に管理し、求められる情報を的確に提供していくことが必要です。2013年（平成25年）5月に施行した社会保障・税番号制度関連法に伴い、マイナンバーの利活用による行政の効率化や住民の利便性の向上などマイナンバー制度で期待される効果が得られるためには、行政における情報管理体制のさらなる厳格化が求められることから、情報セキュリティに配慮し、番号制度の運用に係る安全管理措置の遵守も含め、特定個人情報の確実な保護に努めなければなりません。

透明で身近な行政運営を行うため、委員会や審議会等を原則公開するとともに、行政情報の共有や住民の意向を反映するためにパブリックコメント\*制度を導入しています。あわせて、行政としては、町政モニター制度の継続や交流トーク事業などの多様な手法により住民意向を把握し、町政へ反映させていくことが必要です。

住民と行政がともにまちづくりを進めていくには情報共有による意思疎通が重要であるという意識を持ち、行政から住民への一方的な情報発信ではなく、住民同士など、地域において積極的に関わりを持つことで多方向の情報共有が求められます。

\*パブリックコメント：行政機関が条例や計画などを策定するとき、その案を公表し、住民や事業者からの意見、情報、専門的知識を得て、公正な意思決定をするための制度

目指す方向

- ① 情報発信の充実を図ります
- ② 情報公開を推進します
- ③ 住民意向の把握に努めます

## それぞれの役割

町民・地域の役割	行政の役割
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 情報通信サービスの利用に際して、正しい知識の習得とモラルの向上を図る</li> <li>・ 住民活動の参加などにより、町や地域の情報を収集する機会をつくる</li> <li>・ 町や地域から発信される情報を得るため、日頃から広報やホームページ等に関心を持って確認する</li> <li>・ 町民アンケート等に協力し、町民の意識を積極的に行政に知らせる</li> <li>・ 漏水や道路の危険箇所など緊急を要する場合に、すぐに行政に知らせる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 町民と行政との情報の共有化を促進し、様々な情報を享受できるような体制を整備する</li> <li>・ 町民にとって必要な情報を積極的に正確に発信する</li> <li>・ 情報公開制度について、周知、運用する</li> <li>・ 個人情報の取り扱いについて、定められた法律に基づいて適切に行う</li> <li>・ 日常業務や町民アンケートなどから住民の意向を把握し、町政に反映させる</li> </ul>

現状と課題

少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少及び経済規模の縮小による税収の減少が予想されるなか、地方交付税に依存する自治体においては、今後、一般財源の大幅な増加は見込めない状況にあることから、引き続き経費削減と効率的な行政運営が必要となります。当町においても、高齢化に伴って、社会保障費などの義務的経費\*が増加し、少子高齢化による社会保障費などの経常経費が増加し、税収等に占める割合が高くなってきていることから、財政の自由度が利かなくなりつつあり、行政職員はさらにコスト意識を高めていくことが求められます。また、公共施設等の老朽化が進み、将来的に人口が減少する中で、今後、新しい施設の建設や今まで通りの施設整備が難しい状況であり、町民が安全で安心して利用できる公共施設等を継続的に提供していくためには、既存施設の規模や劣化状況、将来に要するコスト等を適切に把握したうえで、人口に応じた施設量への縮減や計画的な保全、長寿命化による更新費用の低減を施設ごとの個別計画において進捗状況を管理し、推進していく必要があります。また、町が保有するインフラ資産に関しても更新費用不足額と将来的な人口減少を踏まえ、必要かつ適切な維持管理に努め、長寿命化によりライフサイクルコストの低減等が求められます。

税の公平・公正性を保ち、納税秩序を確立するためには、税の使い道やしくみについて分かりやすく情報提供をしていくとともに、納付者の利便性向上及び行政の収納業務の効率化の観点から、多様化する働き方やライフスタイルに対応するため、コンビニエンスストアやスマートフォンアプリによる納付など納付チャンネルを拡充することで、収納率の向上にもつなげています。今後も、税に関する情報提供を行い、時代に即した納付環境を拡充していく必要があります。

\*義務的経費: 支出することが制度的に義務づけられている経費のことで、人件費、扶助費、公債費の3つからなる

目指す方向

- ① 財源の確保に努めます
- ② 健全な財政運営に努めます
- ③ 公共施設等の長寿命化を図ります

## それぞれの役割

町民・地域の役割	行政の役割
<ul style="list-style-type: none"><li>・公表された数値をもとに、町の財政の現状と課題について、関心を持つように努める</li><li>・町の予算事業及び税金の使われ方について知る</li><li>・必要な公共料金や施設利用料の見直しについて理解する</li><li>・納税の重要性を再確認し、納期限内納付を行う</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・自主財源の十分な確保に努め、限られた財源を有効に活用して効果的・効率的な行財政運営を行う</li><li>・補助金・助成金の交付について、公平な基準を設け、適正に交付する</li><li>・財政状況を分かりやすく町民へ周知する</li><li>・適切な行財政改革を推進する</li><li>・計画的な公共施設の長寿命化により、財政負担を軽減、平準化する</li></ul>

現状と課題

社会情勢の変化や住民ニーズの多様化に対応し、持続可能な行政運営を行うためには、職員一人ひとりの意識向上と技能習得を図る必要があることから、これまでも職員研修や人事交流を進めてきました。併せて、人事評価制度の導入により職員間での意識改革や組織内の連携を図りながら人材育成に取り組んでいます。

また、職員の向上心を高め、適切な働く環境を整備するため、組織一体となった労働安全衛生活動により一層取り組んでいくことが求められます。

今後、更に複雑化する住民ニーズに的確かつ迅速に対応するため、職員の資質向上を図り、適材適所の職員配置を行い、行政課題に適正かつ柔軟に対応できる行政組織を構築するとともに、より効率的、効果的な行政運営を進めていくことが必要であります。

一方、社会保障・税番号制度が導入される中、全国的に情報漏えい事案が頻発しているため、当町としても常に最新のセキュリティ対策を講じる必要があります。あわせて、様々な危機に対応できる体制を整えておくことも必要です。

また、広域的な取り組みとして、四日市地区広域市町村圏協議会などの組織において情報共有等を行っており、行政事務の効率化を図るため、分野ごとに検討を重ねていくという現実的な方法で進め、より効果的な広域連携体制を確立することが必要です。

目指す方向

- ① 行政運営の質の向上を図ります
- ② 組織機構の適正化と職員の育成を図ります
- ③ 窓口サービスの充実を図ります
- ④ 広域連携を推進します

それぞれの役割

町民・地域の役割	行政の役割
<ul style="list-style-type: none"> <li>・町の行政運営について関心を持ち、チェックする</li> <li>・議会活動に関心を持つ</li> <li>・行政任せにせず、民間や地域でできることは地域で行う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予算の重点配分や事務事業の整理、組織体制の整備適正な人員配置を行う</li> <li>・職員の課題解決力、改革立案力を向上させる</li> <li>・公平な課税と徴税を行い、収納率の向上を図る</li> <li>・広域での連携を図り、業務や財政面での効率化を図る</li> </ul>

## 0-3-1 技術革新への適応

### 現状と課題

近年、ICTが目覚ましく発展し、ICTによる地域の課題解決や協働が進められています。2013年（平成25年）6月、世界最先端デジタル国家創造宣言が閣議決定され、2016年（平成28年）12月には官民データ活用推進基本法が施行されるなど、AI、IoT、5Gやビッグデータなどの革新技術を社会に取り入れることで実現する新たな未来社会Society 5.0時代への方向性が示されています。こうした技術革新を活用し、生活全般における効率化を図り、今よりも豊かなくらしが送れるよう、一人ひとりが関心を持ち、積極的に取り入れる姿勢が求められています。

当町においても、ICTの利活用を積極的に推進し、質の高い行政サービスの提供、効率的な行財政運営の実現や地域経済の活性化を図り、地域の課題解決の実現を進めていくことが求められます。また、マイナンバーカードの普及や活用、行政手続きのオンライン化やオープンデータの推進などにより、行政事務の効率化やサービスの向上が期待されています。

また、教育現場においては、子どもたちが情報の収集、整理、分析、表現、発信等を行うことができるよう「情報活用能力」の育成が必要であり、そのための学習におけるICT教育環境の整備が求められています。

### 目指す方向

- ① 先進技術の活用を図ります
- ② ICT教育の充実とICTの活用を図ります

### それぞれの役割

町民・地域の役割	行政の役割
<ul style="list-style-type: none"><li>・新しい技術に関心を持ち、積極的に活用する</li><li>・新しい技術に関する研修などに参加する</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・行政手続きのオンライン化を推進する</li><li>・教育現場における情報教育を充実させる</li><li>・災害や感染症の発生時においても、ICTを活用し学べる環境の実現を図る</li></ul>



## 0-3-2 危機管理体制の構築（仮：変更を検討中）

### 現状と課題

近年は地震や台風等の自然災害のみならず、大規模な事故・事件、武力攻撃事態や新たな感染症などの危機事象が多様化し、身近に迫る危機に対し住民の不安は高まっています。当町では、コミュニティFMを利用した防災ラジオの配付や移動系防災行政無線の更新などにより危機事象発生時の連絡体制の強化を図ってきましたが、今後、想定を超えて発生する危機に対し、平時からの備えを含めた危機管理体制の構築が求められています。

行政において危機管理体制の構築を図る一方で、自分たちの生命や財産を個人、地域で守るためには、ありとあらゆる事態を想定し、住民自らが発災時における避難方法の検討や避難時の持ち物の準備、確認など、平時からの備えが重要となります。

令和2年に発生した新型コロナウイルス感染症においては、個人への感染リスクのみならず、保育園や学校が休校となり、社会経済においても甚大な影響を与え、人間社会における生活様式でさえも、見直しが必要な状況となりました。誰も想定することができない危機に対しては、被害を最小にし、元の生活にいかに早く戻れるかが重要となり、そのためには、平時からそうした事態を想定することにより確立された、効果的な危機管理体制が必要となります。

住民が安心して暮らし続けるために、災害などが発生した際には、災害などの応急業務について対応するとともに、町民の生活に影響を与える業務については、継続して遂行、組織的かつ的確に対応できる危機管理体制を構築するとともに、発生規模や被害状況に応じた円滑な対応と迅速な復旧に向け、国や近隣自治体、及び関係機関とさらなる連携の強化が求められています。

### 目指す方向

- ① 非常事態下における体制を構築します
- ② 平時の備えを推進します（仮：変更を検討中）

### それぞれの役割

町民・地域の役割	行政の役割
<ul style="list-style-type: none"><li>・ありとあらゆる事態に備え、避難時の行く先などを日頃から家族で話しあっておく</li><li>・災害に対して、必要なものを備蓄し、個人で対応できるよう平時から用意しておく</li><li>・避難時の持ち物を準備、確認しておく</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・様々な危機事象に対し、事象ごとに対応を想定し危機管理体制の構築を図る</li><li>・緊急時に必要なものを想定し、備蓄するものを住民に対し、どの程度の備蓄があるかを情報発信する</li><li>・平時からの備えを町民に対して促す</li></ul>

## 2-1-1 子育て、子育てをみんなで支える環境づくり

### 現状と課題

少子化、核家族化の進行や共働き世帯の増加など子どもや子育て家庭を取り巻く環境が大きく変化する中、子ども・子育て支援新制度では、すべての子どもの健やかな成長のために適切な環境が等しく確保されるよう、子どもたちにとって最も大切な役割を担う家庭を基本として、地域社会全体で子育てや子どもの育ちを支えていくことが求められており、当町でも子ども・子育て支援事業計画を策定し、子どもや子育てに関する事業を推進しています。

当町では、教育、保育の効果的な実施に向けて、幼稚園と保育園の一体化を進めてきました。保護者の希望に応じたきめ細かな保育、教育が求められることから、土曜保育の実施、幼稚園における一時預かり事業の実施なども含め、幼保一体のメリットを活かしながら、待機児童の解消に向けた人員配置や施設整備を適切に行っていくことが求められます。

また、子どもと子育てをめぐる現状として、一人親家庭や外国籍の親子の増加、貧困問題などの多様な課題があることから、子どもを支える環境づくりに向けて取り組むを進める必要があります。

さらに、当町では、各地区に学童クラブが開設されており、読み聞かせや託児などを行うボランティアグループが活動もあります。これらは子育て、子育てを支える地域の育成力となっており、今後も継続した取り組みが求められています。あわせて、家庭と子どもの関係を重視する観点、子どもに対する途切れのない発達支援を行う観点、保護者の孤立化と子どもへの虐待を防止する観点に重点を置き、総合的な取り組みを継続して進めています。今後も、子育てにかかる負担感や孤独感の軽減など子育て家庭への支援を充実するとともに、発達支援を進める拠点にて、より専門的な支援の取り組みや、関係機関との連携強化による虐待防止のための体制づくりを進める必要があります。

### 目指す方向

- ① 子どもの育ちを支える地域社会をつくれます  
関係する個別計画：子ども・子育て支援事業計画
- ② 相談、支援と情報共有の充実を図ります  
関係する個別計画：子ども・子育て支援事業計画
- ③ 保育サービスの充実を図ります  
関係する個別計画：子ども・子育て支援事業計画
- ④ 母子保健の充実を図ります  
関係する個別計画：子ども・子育て支援事業計画

⑤ 要支援・要保護児童に対する取組みを推進します

それぞれの役割

町民・地域の役割	行政の役割
<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもたちを地域で守り、育てるという意識をもつ</li> <li>・雇用主は、従業員が子育てしやすい労働環境を整備する</li> <li>・地域で見守り、何かあれば専門機関へ迅速に報告する</li> <li>・親は子どもの発達段階に応じて適切な教育を行う</li> <li>・子どもがもつ権利を尊重し、地域で支えあう</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもが健やかに成長できるよう、子育てを地域で見守り支えあう社会づくりを行う</li> <li>・子どもの発達段階に応じ、子育てに関する情報を適切に提供する</li> <li>・ニーズに合った、様々な子育てサービスを提供する</li> <li>・正確な保育ニーズの把握を行い、質の高い保育サービスを提供する</li> <li>・関係機関との連携体制を構築する</li> </ul>

## 2-1-2 生きる力を育む学校教育の充実

### 現状と課題

当町では、すべての小学校区に幼稚園または幼保一体園を設置し、3歳児保育及び一時預かり事業を実施しています。各園においては、様々な遊びを中心とした生活を通して、園児一人ひとりの自発的な活動を重視した教育を推進しており、今後も家庭や地域との連携を深め、人間形成の基礎を培う幼児教育の充実に努める必要があります。

小・中学校については、県下有数の大規模校を有し、学校規模や配置基準が見直される中、児童生徒数の今後の動向を踏まえて、将来的には規模の適正化を検討することが求められます。

全国的に子どもの学力低下が叫ばれる中、児童生徒の確かな学力の定着を図るためには、必要に応じて少人数教育を導入するなどきめ細かな指導を行うことや子どもを主体にした創意ある教育課程の編成が必要です。一方、小学校における外国語教育の実施や、小学校、中学校における道徳教育、情報教育の取り組みなど新しい教育課題への対応も必要となっています。また、学習意欲の向上を図りながら、高校生や大学生、大人から地域の自然や文化等を学ぶことで、郷土愛を育み、地域とのつながりの中で自分や友だち、家族などを大切にすることを育てることも大切です。

近年、様々なストレスなどから心に悩みを抱える児童生徒が増えています。いじめ等の問題や不登校への未然防止に取り組み、早急かつ適切に、家庭や関係機関との連絡を密に取りつつ対応していかなければなりません。また、就学前から義務教育、さらに将来に向けて途切れのない特別支援教育を充実するとともに、日本語指導を必要とする外国籍の児童生徒や経済的に就学が困難と認められる家庭など、多様な支援が必要な家庭が増加傾向にあり、その対応が求められています。

さらに、学校運営については、地域とのつながりを大切にし、信頼に応える地域とともにある学校づくりが必要です。社会に開かれた教育課程を実現することが大切であり、知識や技能とそれを活用する力、他者との協働する力の育成やアクティブ・ラーニングの視点に立った学びの推進が求められます。一方、防犯、防災面での安全確保にも十分配慮する必要があります。児童生徒が安全かつ快適な学校生活を送ることができる環境整備が求められています。

## 目指す方向

- ① 幼児教育の充実を図ります  
関係する個別計画：菰野町教育振興基本計画
- ② 確かな学力を育成します  
関係する個別計画：菰野町教育振興基本計画
- ③ 豊かな人間性と健やかな体を育成します  
関係する個別計画：菰野町教育振興基本計画
- ④ 信頼に応える学校をつくります  
関係する個別計画：菰野町教育振興基本計画
- ⑤ 学校施設の整備、充実を図ります

## それぞれの役割

町民・地域の役割	行政の役割
<ul style="list-style-type: none"><li>・子どもたちを学校、家庭、地域で連携して守り育てるという意識をもつ</li><li>・子どもたちが友人、家族等、他者とのつながりの大切さを学べるよう、地域における活動に積極的に参加する</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・各学校における学力向上策を推進する</li><li>・社会参画力を身に付けられるよう、発達段階に応じ、職業や勤労に関する教育を行う</li><li>・教員の指導力の向上や教育課程の工夫や改善を行うことで、学校教育の充実を図る</li><li>・児童、生徒が快適な学校生活を送れる環境整備を図る</li></ul>

## 2-1-3 みんなで取り組む青少年育成施策の推進

### 現状と課題

地域住民の連帯感の希薄化、核家族化の進行や少子化等を背景として、家庭の悩みを抱えた子どもや社会的に自立できない青年、子育てに自信がないと感じる親が増加傾向にあります。青少年の健全育成を図る上で家庭教育の果たす役割が何より重要であることを、保護者一人ひとりに認識してもらうことが必要です。

また、家庭だけでは解決できるものではなく、地域全体で見守り、支援をしていく社会のあり方が問われています。地域社会における人間関係の希薄化は、青少年の意識や行動に大きな影響を及ぼしています。当町では、青少年育成町民会議を中心に、あいさつ運動、非行防止のパトロールや環境浄化活動などの取り組みが行われているところですが、青少年の豊かな感受性・創造性を養い、社会の一員としての責任と役割を自覚した上で自立を促すためには、家庭、地域、学校や関係団体が連携し、青少年自身の育つ力、家庭で育む力、地域全体で支えあう力が一つになり、青少年育成のための健全な社会環境づくりに努めることが重要です。

放課後や休日は、地域活動やボランティア活動などに積極的に取り組む子どもたちがいる一方で、余暇をどのように過ごしたら良いか戸惑う子どもたちも見受けられます。子どもたちが様々な活動を通して、社会の一員としての自覚や協調性を身に付け、良好な人間関係を築くことができる機会の提供が必要です。

また、スマートフォンなどの急速な普及により、ネット社会での非行化で非行が見えにくくなっているという点や、青少年が有害情報に接する危険性が高くなっていることを踏まえ、その危険性に関する理解促進を図る取り組みが必要となっています。

### 目指す方向

- ① 家庭における教育力の向上を図ります  
関係する個別計画：菰野町教育振興基本計画
- ② 地域における青少年育成活動の促進を図ります
- ③ 有害情報対策を推進します  
関係する個別計画：菰野町教育振興基本計画
- ④ 青少年の活動機会の充実を図ります

## それぞれの役割

町民・地域の役割	行政の役割
<ul style="list-style-type: none"><li>・家庭学習や手伝いの習慣を身に着ける</li><li>・子どもの育ちを地域で見守るという意識をもつ</li><li>・携帯などで、有害情報が見られないように制限をかける</li><li>・地域や家庭において、様々な体験活動を推進し、青少年が参加しやすいようにする</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・青少年の社会参画を推進する</li><li>・SNSなどの正しい利用についての教育、啓発を行う</li><li>・放課後等における子どもの居場所をつくる</li><li>・青少年活動団体への支援を行う</li></ul>

## 2-3-1 多様性を認め合い、人権を尊重する社会づくり (人権を尊重する社会づくり)

### 現状と課題

私たちの社会には、性別、年齢、国籍、疾病やハンディキャップなどを理由に人権が侵害されることがあります。子どものいじめや児童虐待の深刻化、近年ではLGBTといった性的少数者に対する差別なども社会的問題として取り上げられています。またインターネットを利用した差別など情報の技術革新による社会環境の変化から生じた問題が新たな人権問題として認識されるようになってきています。こうした中、当町では、「人権尊重の町宣言」に基づき、人権に関する啓発活動や人権教育を継続するとともに、人権相談窓口を設置し、問題解決に努めています。今後においても、新たな人権問題についての周知、情報提供を行いながら、学校、家庭、地域社会などが連携してあらゆる人権が尊重される社会づくりを進めていく必要があります。

### 目指す方向

- ① 人権教育、人権啓発活動を推進します  
関係する個別計画：菰野町教育振興基本計画
- ② 人権相談体制の充実を図ります

### それぞれの役割

町民・地域の役割	行政の役割
<ul style="list-style-type: none"><li>・すべての人の人権を尊重する</li><li>・人権問題を自分自身の課題として、人権尊重を意識する</li><li>・SNSなどの利用、活用について、人権を意識して適切に行う</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・人権教育、人権啓発活動を実施する</li><li>・住民が人権について学習できる機会をつくり、人権意識の高揚に努める</li><li>・人権相談体制の整備を図る</li></ul>



## 2-3-2 多様性を認め合い、人権を尊重する社会づくり (男女共同参画社会の形成)

### 現状と課題

人口減少や家族の在り方、個人の価値観の多様化などをはじめとした社会情勢の変化に対応するには、互いの意見を尊重し、多様性を認め合い、豊かで一人ひとりが活躍できる社会の実現が必要です。

当町において取り組みを進めている男女共同参画社会の形成については、男女の人権が尊重され性別に関わりなく個性と能力を十分に発揮できる環境づくりと一人ひとりの意識が重要であり、当町では、「菰野町男女共同参画推進プラン」を策定し、啓発活動などを実施しています。

特に当町の将来を担う若い世代においては、男女平等への認識は高まりを見せる一方で、社会全体においては、社会の中の慣行や制度の中に性別による固定的な役割分担意識が根強く残っています。このため、行政はもちろんのこと住民や企業などで意識啓発や人材育成を行い、あらゆる分野において男女共同参画の視点を取り入れることにより、一人ひとりの意識の改革を図ることが求められます。

なお、避難所開設が必要となる自然災害が頻発する中においては、女性や子育て家庭に配慮し、女性の視点を取り入れた避難所運営が求められ、防災リーダーなどにも積極的な女性の登用が必要です。さらに、国においては、「女性の活躍」を重視し、特に女性が働きやすい環境づくりに力点が置かれ、働き方の見直しなども含めて、性別にかかわらず仕事と生活の調和が図られるよう、家庭や地域、事業所における一人ひとりの意識や制度改革が求められています。

### 目指す方向

#### ① 男女共同参画に向けた意識の啓発を図ります

関係する個別計画：菰野町男女共同参画推進プラン  
菰野町子ども・子育て支援事業計画

#### ② 男女共同参画を推進します

関係する個別計画：菰野町男女共同参画推進プラン  
菰野町子ども・子育て支援事業計画

## それぞれの役割

町民・地域の役割	行政の役割
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 男女共同参画に関心を持ち講座などに参加する</li><li>・ 自分の生き方、地域・社会のあり方について、男女共同参画の視点から理解する</li><li>・ 各種団体や就業の場において女性の指導的立場への登用を図る</li><li>・ 多様な働き方の実現に努める</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 男女共同参画にかかる講座やイベントを開催し、意識の高揚を図る</li><li>・ 町の実施する事業やイベントにおいて、男女共同参画の視点をもって実施する</li><li>・ 委員会や協議会などへ女性の参画を推進する</li><li>・ 女性に対する暴力、DVに適正に対応する</li></ul>

### 2-3-3 多様性を認め合い、人権を尊重する社会づくり (多文化共生社会の形成)

#### 現状と課題

グローバル社会において、外国人観光客などが年々増加していき、当町においても全体の人口が減少する中、外国人住民は増加傾向にあり、定住化が進んでいます。身近な地域社会でも異文化に接する機会が増えており、地域に暮らす全ての人が多様性を認め合い、支え合いながら、ともに地域づくりをしていくことが求められています。しかし一方では、言語や習慣の違いから災害時の避難行動に対する対応が遅れるケースや、近隣での生活トラブルが発生し、地域社会の中で外国人住民が安心して、まわりの住民とともに円滑に生活を送れるための環境整備が必要です。

それらの問題解決のためには、国籍や民族の違いを越えた人権意識の醸成への啓発や互いの文化や習慣等を理解し、尊重し合う機会づくりが必要です。

#### 目指す方向

- ① 多文化理解教育の充実を図ります
- ② 多文化共生を推進します

#### それぞれの役割

町民・地域の役割	行政の役割
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 在住外国人と関わる中で、互いの異なる習慣や文化の理解を深める</li><li>・ 地域で異文化交流できる環境づくりを進める</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 在住外国人と地域住民が互いの異なる習慣や文化の理解を深めるための多文化理解教育を実施し、啓発を行う</li><li>・ 国籍を問わず地域社会へ参加できる行事の開催や、その環境づくりを行う</li><li>・ 在住外国人に対し、地域社会の一員として、生活ルールを理解し守ってもらうよう、やさしい日本語や多言語対応による情報提供を行う</li></ul>

## 2-4-1 生涯学習施策の推進

### 現状と課題

教養を高め、生活や仕事の質の向上を図ることを目的に、多様な学習機会を求める人が増えています。その一方で、人間関係が希薄になり、何かを始めたいと思ってもそれを具体的な活動に結びつけることが難しくなっています。当町では、住民の学習意欲に対応できるよう多様な公民館講座・教室の開設に努めていますが、指導者不足や参加者の固定化などの課題に対する対応が必要となっています。生涯にわたって、自分に適した手段や方法で学習することができ、その成果を適切に発揮することができる環境の実現を目指し、住民が自主的に学びあい、教えあう場としての学習機会の充実に努めるとともに、生涯学習情報の積極的な提供により、興味のあるものを見つけやすい、参加しやすい環境を整えることが大切です。

また、生涯学習は、個人の学習だけでなく、まちづくりの上でも重要な要素となります。地域との連携を推進することで、これまでの生きがいづくりや、楽しく学ぶ生涯学習活動に加えて、生涯学習を通じて社会とのつながりを深め、地域の活性化や発展に貢献することが求められています。

町立図書館は、平成20年4月の開館以来、来館者数、貸出冊数ともに増加を続けており、住民の生活リズムの中に図書館利用が定着しつつあります。今後も、住民の学習意欲に応える情報拠点として、蔵書及び機能の充実が必要です。

### 目指す方向

- ① 生涯学習機会の確保に努めます
- ② 自主的な生涯学習活動の促進を図ります
- ③ 生涯学習施設の整備、充実に努めます
- ④ 図書館運営の充実

関係する個別計画：菰野町教育振興基本計画、菰野町図書館整備基本計画

### それぞれの役割

町民・地域の役割	行政の役割
<ul style="list-style-type: none"><li>・自らが主体的に学習することで、生きがいを創出して豊かな人生を送れるように努める</li><li>・生涯にわたって、自主的に学ぶ意識をもつ</li><li>・これまでに学んだ知識や経験を地域社会に生かす</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・多種多様な学習活動のニーズに応えるため、生涯学習の機会を提供する</li><li>・図書館、講座、教室等、特定の人だけでなく、広く利用、参加しやすい環境にする</li></ul>

## 2-4-2 生涯スポーツの振興

### 現状と課題

三重国体の開催等の影響によりスポーツに対する関心が高まっています。当町は鈴鹿山麓かもしかハーフマラソンなどの開催実績があり、住民の気運を高めるとともに、スポーツ施設の整備やスポーツを通じた人材育成などを進める必要があります。

当町における自主的な運営による住民のスポーツ活動の受け皿としては、総合型地域スポーツクラブ「元気アップこものスポーツクラブ」及び「菰野町スポーツ・文化振興会」がそれぞれ活発に活動しています。こうした団体との連携を図り、子どもたちがスポーツに親しむ機会を提供するとともに、スポーツを通じて高齢者、障がい者の社会参画が広がるよう、日常的にスポーツに親しめる環境をつくる必要があります。また、加盟団体、団員数の減少に悩む体育協会やスポーツ少年団に対する運営支援に努めるとともに、より高い記録や技能に挑戦することのできる体制づくりを推進する必要があります。

スポーツ施設については、体育センター、B & G海洋センター、町営グラウンドがいずれも時間や曜日によって利用が集中します。このため、活動の場の確保として、学校開放施設やスポーツ施設の整備などが必要になってきます。このような現状から施設利用の見直しを行うとともに、高齢者や障がい者を含め、安心して利用できる環境を整備していくことが求められています。

### 目指す方向

- ① スポーツ・レクリエーション
- ② 総合型地域スポーツクラブの支援を図ります
- ③ スポーツ団体や指導者の育成、支援を図ります
- ④ スポーツ施設の整備、充実を図ります

### それぞれの役割

町民・地域の役割	行政の役割
<ul style="list-style-type: none"><li>・積極的にスポーツを親しむことで健康を保ち、地域社会との関わりをもつ</li><li>・これまでの経験を活かし、育成や指導にあたる</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・スポーツを楽しめる機会や場所の確保を行う</li><li>・地域のスポーツ団体を支援する</li><li>・安全にスポーツに取り組めるよう施設の整備や備品の購入を行う</li></ul>

### 3-1-1 潤いある景観の形成

#### 現状と課題

当町には、三滝川、朝明川など地域に潤いを与える河川が流れており、継続した護岸整備や河川整備が重要となっています。また、大羽根公園、大羽根緑地、朝明緑地、三滝川いこいの広場の4つの都市公園があり、県営の北勢中央公園、三重県民の森など多くの公園、緑地に恵まれています。身近な公園や広場の整備も求められています。

平成16年に景観法が施行され、景観法に基づく三重県景観計画により、平成20年4月1日から一定規模以上の開発及び建築行為等については、届け出が必要となっており、当町においては、特に自然環境に配慮した景観づくりが望まれています。

#### 目指す方向

- ① 水と緑のネットワークの形成を図ります  
関係する個別計画：四日市広域緑の基本計画
- ② 公園、緑地の整備と管理体制の充実を図ります  
関係する個別計画：四日市広域緑の基本計画
- ③ 地域の特性を活かした景観の整備を図ります  
関係する個別計画：菰野町都市マスタープラン

#### それぞれの役割

町民・地域の役割	行政の役割
<ul style="list-style-type: none"><li>・地域の自然環境や景観に関心をもつ</li><li>・地域の公園を地域の憩いの場として積極的に利用する</li><li>・地域の公園の維持・管理に参加する</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・良好な自然環境を形成する森林、東海自然歩道、水辺空間を環境資源として保全し、水と緑のネットワークの形成を図る</li><li>・地区の特性に配慮した公園、緑地の整備を促進する</li><li>・公園を災害時の避難場所として活用できる公園に再整備を行う</li><li>・景観法に基づき、開発や屋外広告物に対する規制について適正な指導に努める</li><li>・地区の指定やルールづくりなど、町民、事業者への景観づくりの支援、誘導を行う</li></ul>

### 3-1-2 安心とやすらぎを感じられる環境づくり

#### 現状と課題

本格的な高齢社会を迎え、安心して住み続けられる住宅環境がますます求められています。また、住宅の機能向上や暮らし方の工夫などにより、環境負荷の低減を実現していくことも、居住環境を考える上で重要な観点となっています。高齢者や障がい者をはじめ、誰でも安全で快適に生活できるようユニバーサルデザイン のまちづくりの観点を取り入れつつ、新たな住宅及び居住環境の施策の検討が必要となっています。あわせて、倒壊の危険が伴う特定空家等 に対する対策が求められることから、空き家の状況を的確に把握し、有効な方策を取り入れていくことが必要です。

町斎場については、火葬場は平成2年に建設され、火葬炉等の設備の老朽化が顕著になっており、安全で安定的な火葬業務の実施のため、設備の改修更新等を行う必要があります。また、葬祭会館についても葬儀に対する考え方の変化に合わせた運営が求められています。

#### 目指す方向

##### ① 人と環境にやさしい居住環境づくり

関係する個別計画：菰野町都市マスタープラン

##### ② ユニバーサルデザインのまちづくりを推進します

関係する個別計画：菰野町障がい者福祉計画、菰野町子ども・子育て支援事業計画  
菰野町都市マスタープラン

##### ③ やすらぎのある斎場の運営を図ります

#### それぞれの役割

町民・地域の役割	行政の役割
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 地域の高齢者や障がいのある方、空き家の情報を提供する</li><li>・ 公共建築物、道路、公園などの公共施設が安全かつ自由に利用できるような提案を行う</li><li>・ ユニバーサルデザインに不適合な箇所の報告を行う</li><li>・ 斎場の利用に努める</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 防災、防犯、居住性に配慮した住まいづくりに関する情報提供を行う</li><li>・ 高齢者や障がいのある人に配慮した住宅の普及に努める</li><li>・ 町民が安全かつ自由に利用できるよう公共施設にユニバーサルデザインを取り入れるよう努める</li><li>・ 安らぎのある斎場の運営に向けて、補修など適切な維持管理を行う</li></ul>

### 現状と課題

鈴鹿山脈や郊外に広がる農地などの豊かな自然と緑は、当町にとってかけがえのない貴重な資源であるとともに、水源涵養や保水など多様な役割を担う重要な環境資源となっています。また、地域の環境や私たちの暮らしは、多くの生物が生態系を形成することで支えられています。しかし、都市化の進展や生活様式の変化に伴い、多様な生物の生息地が徐々に減少するとともに、産業構造の変化等により、森林や農地の管理が行き届かず、放棄や減少する傾向が見られ、環境保全能力の低下が懸念されています。平成22年には生物多様性条約締結国会議（COP10）で生物多様性の損失を止めるための愛知目標が設定され、当町においても関連会議が開催されました。令和2年には開催後、10年が経過する中で、身近で貴重な自然環境や豊かな生物多様性を次世代に引き継ぐためには、住民の主体的な環境再生・保全活動を促し、持続可能な環境共生型の地域づくりを進める必要があります。そのため学習機会の創出や人材育成が求められています。一方、近年では、特定外来生物による生活被害の事案も増えてきており、住民主体で継続的な取り組みが行われておりますが、適正な対処方法の周知を図る必要があります。

当町では、良好な生活環境に恵まれたまちをつくるため、住民主体による「クリーン大作戦」などの美化活動が毎年実施されています。今後も、住民一人ひとりの美化意識を高揚させるとともに、住民、事業者、行政が協働の関係を強めて美化活動や公害、不法投棄の防止対策を進めていくことが求められています。

### 目指す方向

- ① 環境教育、環境学習の推進を図ります
- ② 参加と協働により環境美化の推進を図ります
- ③ 自然環境の保全に努めます
- ④ 公害の予防と監視、指導の強化を図ります
- ⑤ 不法投棄の防止に努めます

関係する個別計画：菰野町都市マスタープラン



## それぞれの役割

町民・地域の役割	行政の役割
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 環境問題に関心を持ち、環境美化意識や生活マナーの向上を心がける</li> <li>・ 環境保全活動に積極的に参加する</li> <li>・ 家庭での環境対策に対する取り組みを実践する</li> <li>・ 不法投棄を発見した場合の通報と不法投棄をされない環境づくりを行う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 環境に配慮した行動の実践を促すため、環境教育、環境学習の充実を図る</li> <li>・ 町民、地域、企業、行政の協働により、環境美化意識や生活マナーの向上を促進する</li> <li>・ 自然環境に対する町民や事業者の意識高揚を図るとともに、町民が主体となった環境保全活動に関する支援を行う</li> <li>・ 公害発生を未然に防止するため、大気、水質、騒音における監視・測定体制の充実に努める</li> <li>・ 不法投棄等の防止の啓発とパトロールを実施する</li> </ul>

現状と課題

地球温暖化の進行は、私たちの日々の活動すべてが大きく関係していると言われてい  
ます。東日本大震災における福島第一原子力発電所事故の影響や、政府の固定価格買取制度  
の開始により太陽光発電などが普及し、再生可能エネルギーへの関心が高まってきました  
が、二酸化炭素の顕在的な排出削減には至っていないのが現状です。

こうした中、平成27年にパリで開催されたCOP21において、京都議定書に代わる  
温室効果ガス削減のための国際枠組みとしてパリ協定が採択され、平成28年5月に日本  
の地球温暖化対策を総合的かつ計画的に推進するための計画である「地球温暖化対策計画」  
が策定されたことから、この削減目標達成に向けた対策を進める必要があります。

当町においても、生活全般において温室効果ガスの排出を削減し、持続的な循環型社会  
を実現するため、引き続き、再生可能エネルギーの普及拡大や省エネルギー化などへの取  
り組みを進めることが重要です。

廃棄物の排出を抑制するため、「菰野町廃棄物の減量推進及び適正処理並びに環境保全に  
関する条例」を制定し、一般廃棄物処理実施計画を毎年作成して、広く廃棄物処理内容に  
ついて周知することに努めてきました。平成29年度から資源物として剪定木、草の町内  
全域での回収、製品プラスチックの回収を開始しましたが、引き続き、3R（ごみの発生  
抑制、再使用、再生利用）の推進のため、現在の廃棄物の状況を把握し、長期的な視野を  
持って効率的かつ効果的に取り組んでいく必要があります。

清掃センターについては、20年の延命を目標とした基幹的設備改良工事を実施し、当  
面は十分な焼却処理を行うことができると見込まれますが、適正で良好な機能を維持す  
るため、各設備、機器の点検整備を計画的に実施していくとともに、ごみの発生抑制、再利  
用を進めていくことが必要です。

目指す方向

① 資源、エネルギーの有効利用を図ります

関係する個別計画：菰野町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）

② 3R（発生抑制、再使用、再生利用）を推進します

関係する個別計画：菰野町一般廃棄物処理実施計画

③ 廃棄物の適正処理に努めます

関係する個別計画：菰野町一般廃棄物（ごみ）処理基本計画

## それぞれの役割

町民・地域の役割	行政の役割
<ul style="list-style-type: none"> <li>・省エネに配慮するとともに、再生可能エネルギーの利用を心がける</li> <li>・「ごみをださない」ことを意識して、ごみの減量化に努める</li> <li>・廃棄物、資源物の出し方のルールを理解し、実践する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・低炭素社会と持続的な資源循環型社会の実現に向けて、町民や事業所に対し、それぞれの立場での地球温暖化防止に向けた取り組みを促進する</li> <li>・町の事務事業から排出される温室効果ガス削減への取り組みを強化する</li> <li>・3Rを推進することで、ごみの減量化に対する意識の高揚を図る</li> <li>・廃棄物処理について、自然環境や生活環境に影響が及ばないよう適正処理に努められるよう清掃センター等の維持管理に努める</li> </ul>

### 3-1-5 排水対策の推進

#### 現状と課題

当町の汚水処理については、経済性の比較を基本としつつ、公共用水域の水質保全の重要性等の地域特性を総合的に勘案し、集合処理及び個別処理の区域判定を行っています。また、公共下水道等の計画区域外については、浄化槽の普及促進に努め、設置に対し費用の一部を補助しています。こうした取り組みが、水質保全及び水質改善という形で、公共用水域の水質検査結果に表れています。生活排水処理施設については、令和8年度までで概ね整備を完了させていくという方針を国が打ち出しており、今後は、人口減少（高齢化）、経済性、整備時期等を踏まえ公共下水道等の適切な整備区域の見直しについても検討し、最終的に下水道が整備されない区域においては、浄化槽の整備を促すことが必要です。

なお、設置された浄化槽については、適正に維持管理が行われていなければ、浄化機能の低下により公共用水域の水質汚濁につながることから、適正な維持管理が行われるよう啓発に努めるとともに、不適切な浄化槽に対しては県等の関係機関に是正の指導等について要請を行う必要があります。

また、公共下水道等の施設整備には多額な投資が伴うことから、経営基盤の強化、財政マネジメントの向上等が求められつつあります。

#### 目指す方向

##### ① 汚水処理施設の充実を図ります

関係する個別計画：生活排水処理アクションプラン  
菰野町一般廃棄物処理基本計画（生活排水編）  
菰野町公共下水道全体計画・事業計画

##### ② 汚水処理の普及推進と経営の健全化を図ります

関係する個別計画：菰野町生活排水処理アクションプログラム

#### それぞれの役割

町民・地域の役割	行政の役割
<ul style="list-style-type: none"><li>・排水対策に関心を持ち、家庭における排水処理の適正化に努める</li><li>・下水道への接続を積極的に行う</li><li>・下水道料金の必要性を理解する</li><li>・浄化槽の維持管理を適正に行う</li><li>・汲取りトイレ、単独浄化槽からの合併処理浄化槽へ転換する</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・汚水処理の適正化に向けて、公共下水道、浄化槽の普及を促進する</li><li>・下水道施設の適正な維持管理に努める</li><li>・公共下水道等の健全な経営を目指し、供用開始区域内の家庭や事業所への啓発活動に努め、下水道接続の促進を行う</li></ul>

### 3-1-6 安全な水の安定供給

#### 現状と課題

山間部の水道未普及地域への給水及び簡易水道の統合が平成28年度に完了したことから、今後は県企業庁から購入する水道水を有効に活用し、配水区域の見直しなどを行っていくことが必要です。近年は、給水戸数は増加しているものの、給水量は減少傾向にあり、施設の有効利用を図りながら今後も安全で安心できる水道水の安定供給を持続することが必要です。

施設の更新については、水道施設耐震診断結果に基づき、耐震化と同時に下水道管布設に伴い経年化施設等の更新を順次図っています。今後も次世代へ負担の先送りをすることなく、経年化施設等の更新や耐震化を行い、水道料金の適正化を図りながら安定的な給水の確保に努めることが必要です。

#### 目指す方向

- ① 安定供給に向けた体制づくりに努めます  
関係する個別計画：菰野町水道ビジョン
- ② 水道施設の更新、整備に努めます  
関係する個別計画：菰野町水道ビジョン
- ③ 運営の効率化を図ります  
関係する個別計画：菰野町水道ビジョン

#### それぞれの役割

町民・地域の役割	行政の役割
<ul style="list-style-type: none"><li>・地域の水のおいしさを認識し、水道水の利用に努める</li><li>・水道料金について関心をもつ</li><li>・漏水など異常を確認した場合、速やかに通報する</li><li>・有事の際には断水等に協力する</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・水道の安定的な供給を継続する</li><li>・老朽化した水道管の更新と耐震化に努める</li><li>・長期的な水道事業の安定経営を行うため、適正な水道料金の改正を行う</li><li>・経年化した水道施設の更新、整備を適正に行う</li></ul>

現状と課題

当町へは、平成 30 年に約 250 万人の観光客が訪れていますが、宿泊客は年々減少傾向にあります。近年の旅行動態として、物見遊山的な団体旅行が減少し、友だちや家族といった小グループに、ひとり旅といった個人旅行が増加しており、その観光ニーズも多様化・個別化してきています。さらに、一人の情報発信が多くの人を呼ぶというような、SNS の活用が観光の集客面に大きな影響を与えています。これらのニーズに応えられる観光コンテンツが必要で、当町の特長的な資源である鈴鹿国定公園等の多種多様な動植物など生物多様性や自然本来がもたらす憩い、癒しを観光客に提供するための農業体験、産業体験、自然環境学習、スポーツイベント等と他産業との連携をさせた着地型観光の創出が求められています。

湯の山かもしか大橋の開通、新名神高速道路菰野 I C の供用開始などにより、当町のインフラは、整備され宿泊拠点である湯の山温泉街へのアクセスは向上いたしました。しかしながら、四季折々の景観や川のせせらぎが楽しめますが観光情報の取得や、休憩できる施設が少ないため、来訪者が温泉街を回遊することが少なく、滞在時間が長くないことから、かつての賑わいを創出できていないのが現状です。開湯 1300 年を迎えた歴史ある湯の山温泉を魅力あるものにするために、自然、健康、スポーツを通じた観光振興とともに、渋滞対策や防災対策、空き店舗開業支援などにより観光客に安全かつ快適な時間と場所を提供できる環境整備が求められます。

少子高齢化が進展しているなか、観光のまちとして持続的に発展するには、来訪者に「また来たい」と思ってもらい、リピーターとなってもらうことが必要であり、そのためには自然を活かした景観整備や商品開発とともに、住民ぐるみでの「もてなしの心」が不可欠です。あわせて、観光客を増やすだけでなく、実質的な経済的効果を生み出す地域内の経済循環のしくみを構築することが大切であり、当町の魅力は農村景観や特産物など町全体として発揮されるものであることから、観光事業者と農業者などの他産業の事業者との連携、協働による特産品開発や食の観光が進められています。さらに、近年増加している外国人旅行客の受入整備の推進や、都市圏での観光プロモーションの展開や広域観光の推進を図りつつ、観光地域づくりの舵取り役である菰野町観光協会、宿泊事業者、観光事業者、交通事業者などと協働して観光まちづくりを行うことが求められます。

目指す方向

- ① 地域資源の活用による魅力の創造、発信に努めます  
関係する個別計画：菰野町観光振興プラン
- ② 交通対策、景観等の基盤整備を図ります  
関係する個別計画：菰野町観光振興プラン

③ もてなしの向上を図ります

関係する個別計画：菰野町観光振興プラン

④ 広域観光の推進を図ります

関係する個別計画：菰野町観光振興プラン

それぞれの役割

町民・地域の役割	行政の役割
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 町内の観光地を訪れ、地域の資源を再発見、再認識する</li><li>・ まちの魅力をSNSなどで発信する</li><li>・ 地域の観光情報に興味、関心をもつ</li><li>・ 観光客に対するおもてなしの心をもつ</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 地域の魅力、特色について多様な情報媒体を活用し情報発信を行う</li><li>・ 観光資源の発掘、周遊ルートの検討、農林業体験等体験メニューの創造を関連団体と連携して行う</li><li>・ 町民が地域の魅力を発信、応援できるための環境づくりを行う</li><li>・ 近隣市町と連携し、広域観光メニューの創出に努める</li></ul>

## 4-2-1 豊かな文化の継承と創造

### 現状と課題

ストレスのたまりやすい現代社会にあって、住民の心に潤いと生きがいをもたらすものとして、芸術文化の果たす役割はますます大きくなっています。当町におけるスポーツ、文化活動の推進母体であるNPO法人「菰野町スポーツ・文化振興会」との連携のもと、住民の自主的な芸術文化活動が活発に行われるよう、地域における住民主体の文化活動を幅広く支援していくとともに、観光ニーズの高い歴史や文化を体験できるようなイベントを連動させることで誘客に繋げつつ、観光客のみならず多様な世代が地域とかかわる関係人口の創出に取り組み、地域活性化に努めなければなりません。

広報活動を行う上で施設間の連携やメディアなどを活用した積極的な情報発信に努めることが必要です。

当町には、国の指定天然記念物である「田光のシデコブシ及び湿地植物群落」をはじめ、有形、無形の文化財が多数存在します。先人から受け継いだ貴重な文化財や祭り、伝統行事、風俗習慣など地域固有の伝統文化は、途絶えさせることなく、町の財産として後世に伝え残していかなければなりません。

### 目指す方向

- ① 芸術文化に触れる機会の確保を図ります
- ② 芸術文化活動の促進を図ります
- ③ 芸術文化活動の拠点整備に努めます
- ④ 歴史的・文化的資産の保護、活用に努めます

### それぞれの役割

町民・地域の役割	行政の役割
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 芸術文化に積極的に触れる</li><li>・ 地域における伝統行事や風俗習慣を次の世代に伝えていく</li><li>・ 地域の宝や文化的資産を守る意識の高揚を図る</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 町民が地元の魅力や継承されてきた地元文化に触れ、学び、理解し継承したいと思うことができる環境の整備と情報発信を行う</li><li>・ 文化財の適正な保存管理を行う</li></ul>



#### 4-3-1 持続的な農林業の振興

##### 現状と課題

当町の農業は、大規模な優良農地を中心に認定農業者や集落営農組織等による効率的な営農が進められ、その営農規模も年々拡大しています。しかし、こうした担い手農家についても高齢化が進んでいることから、新規認定農業者を確保しつつも後継者不足が懸念されており、先端技術を活用し、自動化、省力化を図るスマート農業への期待が高まっています。また、町内産農産物においては海外産品との競争が激化している状況であり、持続可能な農業生産を確保する取り組みとして、GAP\*認証の取得を検討し、農業経営の改善や効率化を図ることが求められます。将来にわたって持続的に農業経営が続けられるよう地域営農体制を維持、強化しながら、消費者に選ばれる品質の良い農産物を提供していくことが必要です。

町内における農業では、食の安全安心や食育などの面から、地産地消の重要性が高まっています。当町では、町名の由来ともなっている「マコモ」を中心に様々な特産物の振興を図ってきました。一方、全国的にCSFの感染が拡大しているため、家畜伝染病の適切な感染防止対策が求められます。今後、子どもたちが食に関心を持ち、食を通じて健全な心身が育まれるよう、地域の食への理解を深める教育や交流の機会を持つことが重要です。

また、観光地でもある利点を活かし、宿泊施設における地場農産物の活用を行うなど、農商工連携による「食の観光」を展開し、町内外の方々に町農業の魅力を発信しています。農家が減少する中、農道や農業用排水路といった土地改良施設の維持管理が課題となっていますが、多面的機能支払制度による農村環境整備を進めるとともに、これらの制度を活用し、施設の長寿命化を図り地域組織の強化が求められます。

鳥獣害対策事業に関しては、年々被害が増加し、地域ぐるみでの追い払いや大規模な侵入防止柵の設置を行い、捕獲による個体数調整を実施しています。農地の耕作放棄地対策と合わせて、引き続き有効な方策について各関係機関で検討している状況であります。

林業を取り巻く環境は、全国的に依然として厳しい状況ですが、森林の持つ公益的機能や生物多様性の側面が重要視され、国による様々な施策が実施されています。森林所有者、林業施業者、地域住民などと連携を図りながら森林資源の有効活用を検討し、森林の公益的機能を維持するため、適切な林道整備等を行うとともに間伐材等を活用した取組を進める必要があります。

\*GAP (Good Agricultural Practice : 農業生産工程管理) : 農業において、食品安全、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための生産工程管理の取り組みのこと

##### 目指す方向

- ① 安定した営農体制の確保に努めます  
関係する個別計画：人・農地プラン

② 産地化の推進を図ります

関係する個別計画：菰野町農業再生協議会水田フル活用ビジョン

③ 地産地消の推進を図ります

関係する個別計画：菰野町農業ビジョン、菰野町健康増進計画・食育推進計画  
菰野町教育振興基本計画、障がい者福祉計画

④ 農地、農村環境の保全に努めます

⑤ 有害鳥獣対策の推進を図ります

関係する個別計画：菰野町鳥獣被害防止総合対策事業計画

⑥ 森林資源の管理、活用に努めます

関係する個別計画：菰野町森林整備計画

それぞれの役割

町民・地域の役割	行政の役割
<ul style="list-style-type: none"><li>・地元農産物を積極的に購入し、情報発信を行う</li><li>・「菰野ブランド」への意識を高める</li><li>・農村環境を維持、向上させる取り組みに参加する</li><li>・侵入防止柵の設置等、鳥獣被害を防止する取り組みに参加する</li><li>・森林との触れあいを通じて、森林のもつ特性を理解する</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・地域営農の中核となる担い手や地域営農の育成、確保を図る</li><li>・農産物の高品質化・産地化を図り「菰野ブランド」の推進に努める</li><li>・地産地消の生産、販売システムの構築や情報発信に努める</li><li>・町民による侵入防止柵の設置や捕獲活動等に対し、国、県、町の支援制度を活用して支援を行う</li><li>・農用地の環境を保全する活動組織への支援を行う</li></ul>

## 4-3-2 活力を生み出す商工業の振興

### 現状と課題

地方における商業を取り巻く環境は厳しい状況にありますが、アピールポイントを明確化するなど他との差別化を図る個別店舗が増え、商店街が独自サービスで活力を取り戻し、大型店舗とのすみ分けを図りながら、地域住民の消費財の提供先として、また、地域コミュニティの拠点としての役割を担うことが求められています。さらに、消費者の満足度を高める商業の展開を図るため、空き店舗の利活用に向けた方策を検討することが求められます。

当町では製造業の比率が高く、優良企業の立地も進み、製造品出荷額等は増加しています。わが国全体の鉱工業生産は改善しているものの、中小企業の経営は厳しい状況にあり、先行きの不透明感などから非正規雇用が拡大する傾向にあります。一方、少子高齢化の振興による生産年齢の減少という構造的要因から人手不足への対応も必要となっています。

今後は、町に活力を与え、雇用の創出のため優良企業の立地を促進するとともに、商工会などの関係機関と協力して、経営基盤の強化や労働環境の改善に向けた支援の強化や情報提供が求められています。

### 目指す方向

- ① ニーズに合った商業の展開を図ります
- ② 商工業経営基盤の強化を図ります
- ③ 企業立地の支援を図ります

### それぞれの役割

町民・地域の役割	行政の役割
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 地元の商店街で買い物する</li><li>・ 地場産品に対して、興味・関心を高める</li><li>・ 地域の企業に対して関心をもつ</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 商工会と連携し、町内業者への支援を行う</li><li>・ 商店街整備や顧客サービスの展開を促進するとともに空き店舗の利活用に向けた方策を検討する</li><li>・ 県や周辺市町と連携して情報収集に努めるとともに、立地企業へのネットワーク化などの支援策を検討する</li><li>・ 雇用の確保に向けて、優良企業の進出の促進を行う</li></ul>